

皆様、是非この機会をご利用下さい。

巡回合同行政相談所のお知らせ

市民生活にかかわる登記、年金、福祉、介護、道路など、国や町の行政に関する相談に担当者がお答えするほか、司法書士、行政書士、税理士も参加します。相談は無料、事前予約は不要です。

※ 受付は先着順のため、時間によっては御相談いただけない場合もございますので、ご了承下さい。

日時：平成22年1月13日(水)

午前10:30～午後3:00

場所：昭和ショッピングモール JOY センターコート(1階)
(昭和町清水新居 191-1)

主な相談内容

○登記・人権

- ・土地、建物の名義を変更するには？
- ・土地の筆界を特定するには？
- ・いじめや人権侵害を受け悩んでいる・・・など

○年金・福祉

- ・年金の給付手続について知りたい
- ・高齢者介護サービスを受けるには？
- ・障害者福祉サービスを受けるには？・・・など

○道路

- ・道路の補修や歩車道の段差の解消を行ってほしい
- ・道路案内標識が分かりづらい・・・など

○町民生活に関する相談

- ・国保保険税や固定資産税について聞きたい
- ・出産や育児に関する制度を教えてください
- ・ごみ問題や騒音など環境のことで困っている

○税金相談

- ・相続したときの税金は？
- ・確定申告の方法を知りたい・・・など

○法律相談

- ・相続権や遺言書について教えてください
- ・少額訴訟制度について知りたい
- ・多重債務に困っている・・・など

参加予定機関：法務局 / 社会保険事務所 / 昭和町 / 行政書士会 / 司法書士会 / 税理士会 / 社会福祉協議会 / 行政相談委員 / 総務省山梨行政評価事務所 計9機関

お問い合わせはこちらへ

おこまりならまる まるくじょう-ひやくとおぼん

TEL：0570-090110 (行政苦情110番)

総務省 山梨行政評価事務所

(甲府市北口1-2-19 甲府地方合同庁舎)

電話：055-252-1100



〈行政相談シンボルマーク〉